

川西町地域公共交通計画

平成 26 年 3 月

奈 良 県 川 西 町

【目 次】

1. はじめに	1
2. 川西町の概要	2
2.1. 人口・世帯数・高齢化率	2
2.2. 自動車保有状況	3
2.3. 従業・通学	4
3. コミュニティバス「川西こすもす号」の利用について	5
3.1. 川西こすもす号 運行の経緯	5
3.2. 利用状況	6
3.2.1. 運行概要	6
3.2.2. 利用状況	7
3.3. 工業団地企業ヒアリング	9
3.3.1. 工業団地企業の出勤・退社状況	9
3.3.2. 路線バスの利用について	10
3.3.3. 意見・要望	10
3.3.4. ヒアリング調査結果	12
3.4. 交通事業者（奈良交通(株)）ヒアリング	13
3.5. 住民アンケート調査	14
3.5.1. アンケート調査の概要	14
3.5.2. アンケート調査結果	15
4. 川西町公共交通の現況のまとめ及び問題点・課題の整理	22
4.1. 公共交通の現況のまとめ	22
4.2. 公共交通の課題	24
5. 川西町公共交通の基本方針	25
5.1. 基本方針	25
5.2. 目標	25
6. 基本方針に対する施策	26
7. 施策の評価、見直し基準の検討	27
7.1. PDCA サイクルによる検証	27
7.2. 川西町コミュニティバス運行における評価基準（案）	28
7.2.1. 評価基準「利用状況」の設定	28
7.2.2. 評価基準「運行経費」の設定	29
7.2.3. 評価結果への対応	29

1. はじめに

川西町における現在の公共交通としては、町内の東端を通過する近鉄の結崎駅がある。しかしながら、町内の路線バスが利用者の減少とともに撤退し、現在では路線バスが存在していない。

そのため、町民からは高齢者および通勤・通学の「生活の足」の確保が求められている。また、公共交通の空白地域の存在が町の活性化を図るうえで課題となっている。

この住民ニーズ・課題に対応するため、平成24年11月から無料の町内巡回バスを試行、平成25年4月実証として運行している。

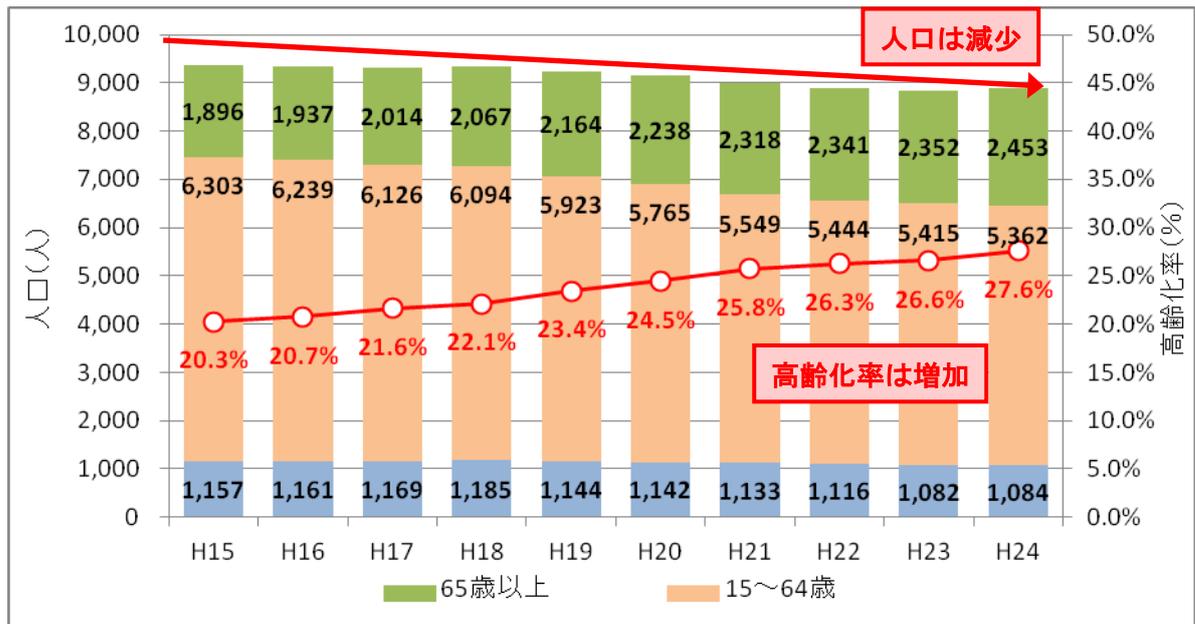
そのなかにあたって、現行の町内巡回バス「川西こすもす号」が高齢者の足として利用されている状況を踏まえ、川西町内のバス運行のあり方について、長期的視点に立って、「川西町公共交通連携計画」を策定したものである。

2. 川西町の概要

2.1 人口・世帯数・高齢化率

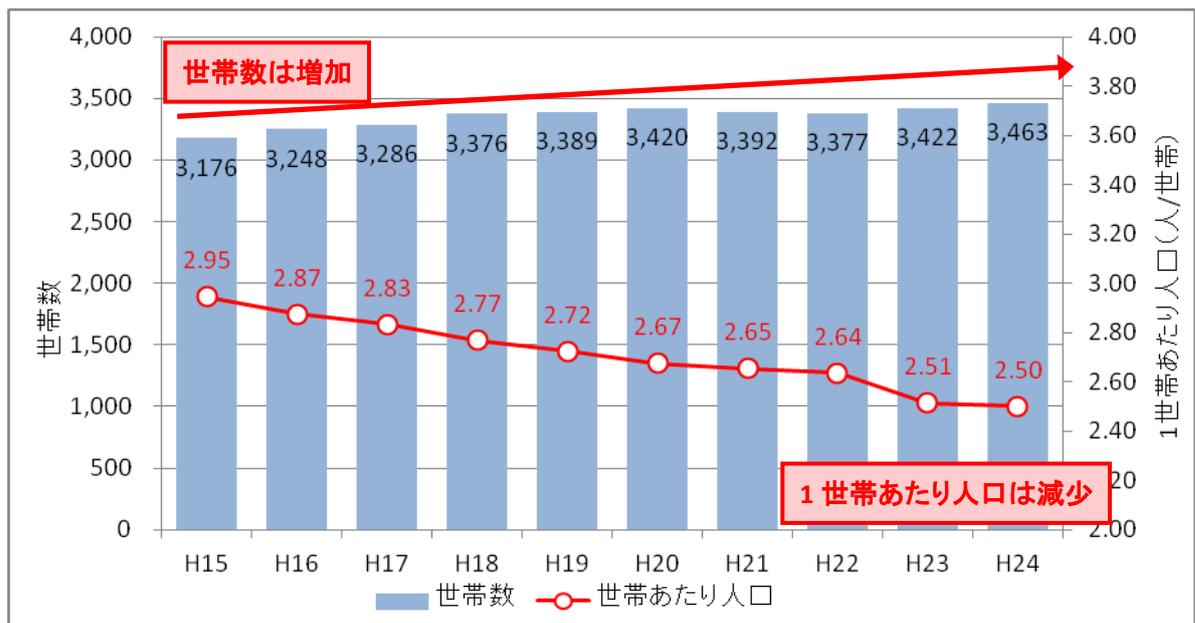
- 川西町の人口は年々減少傾向にある。
- 高齢化率は平成 15 年の約 20%から平成 24 年には約 28%と、10 年間で約 8%上昇している。
- 人口の減少とは反対に、世帯数は増加している。
- 世帯あたりの人口が平成 15 年の約 3 人から平成 24 年には約 2.5 人へと減少している。

○川西町人口／高齢化率推移



資料：県統計課「住民基本台帳に基づく奈良県年齢別人口」

○川西町世帯数／1世帯あたり人口の推移



資料：県統計課「奈良県推計人口調査」

2.2 自動車保有状況

- 自動車保有台数は平成 19 年までは微増、以降減少傾向にある。
- 1 世帯あたりの自動車保有台数は平成 15 年は約 1.7 台/世帯、平成 24 年は約 1.5 台/世帯と継続的に減少傾向にある。

○川西町内自動車保有台数／1世帯あたり自動車保有台数



資料：近畿運輸局奈良運輸支局および県市町村振興課より作成

2.3 従業・通学

- ・川西町内の就業者・通学者約 4,200 人の内、約 3,100 人が町外で従業・通学している。
- ・町外の従業・通学先の上位 10 市町の内、7 箇所が奈良県内である。
- ・県外の従業・通学先は大阪市、東大阪市、京都市が多い。
- ・従業・通学時の利用交通手段は、町内で従業・通学する場合は、「徒歩」「自家用車」「自転車」大部分を占める。
- ・他市区町村で従業・通学する場合は「鉄道・電車」「自家用車」「自転車」「オートバイ」が大部分を占める。

○川西町常住者の従業・通学先

	総数 (15 歳以上年齢)	15 歳以上 就業者	15 歳以上 通学者
川西町に常住する就業者・通学者	4,195	3,728	467
自市町村で従業・通学	1,096	1,060	36
他市区町村で従業・通学	3,083	2,656	427
県内	2,210	1,957	253
他県	809	645	164
大和郡山市	478	446	32
奈良市	438	356	82
大阪市（大阪府）	391	363	28
天理市	322	291	31
橿原市	186	164	22
田原本町	166	159	7
東大阪市（大阪府）	74	55	19
三宅町	72	72	-
京都市（京都府）	72	29	43
桜井市	70	59	11
その他	814	662	152

資料：平成 22 年国勢調査

○川西町常住者の利用交通手段 ※複数回答

	総数	川西町で 従業・通学	他市区町村で 従業・通学	県内他市町村 で従業・通学	他県で 従業・通学
総数（利用交通手段）	3,793	706	3,083	2,210	809
1 徒歩だけ	168	162	6	4	1
2 鉄道・電車	1,345	6	1,339	632	687
3 乗合バス	82	2	80	55	25
4 勤め先・学校のバス	36	7	29	22	5
5 自家用車	1,843	286	1,557	1,368	161
6 ハイヤー・タクシー	6	1	5	1	3
7 オートバイ	245	49	196	132	64
8 自転車	525	205	320	237	76
9 その他	25	3	22	14	8
不詳	24	5	15	6	2

資料：平成 22 年国勢調査

3. コミュニティバス「川西こすもす号」の利用について

3.1 川西こすもす号 運行の経緯

川西町の公共交通運行の経緯は以下のとおりである。

10年程前 路線バスの廃止 川西町の路線バスは結崎駅から法隆寺駅間で運行されていたが、10年程前に廃止された。



地域公共交通の空白地 路線バスの廃止により、特に町西側地区は地域公共交通の空白地となっていた。



地域公共交通に関する要望 平成23年度に実施された、地域公共交通に関する「まちづくりアンケート」で、鉄道駅から遠い町の西側地区（保田地区、吐田地区、唐院地区、梅戸地区）や高齢者を中心に地域公共交通に関する要望が多くみられた。



アンケート結果を受けて、運賃無料のコミュニティバスの試行運行が開始 アンケート結果を受けて、運行ルート・ダイヤについては、
①公共交通空白地域の交通手段を確保する観点
②役場・公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上を図る観点を重視しつつ、町西側地区（保田・南吐田）を始点とした2ルートを設定し、運賃無料のコミュニティバスの試行運行開始された。

【利用者数】

試行運行の期間：平成24年11月～平成25年3月

試行運行期間中の利用者数：1ヶ月あたり延べ400～500人



川西こすもす号の運行継続（実証運行） 試行運行期間中の利用状況やご意見を踏まえ、平成25年度からは、実証運行として、以下の内容で「川西こすもす号」の運行が継続されることとなった。

料金は平成26年3月31日まで引き続き無料として、運行時刻・ルートについては、利便性の向上を目指し、これまでの試行運行中のアンケートによる意見・要望をもとにバス停の追加や廃止、ダイヤ改正を実施した。

3.2 利用状況

3.2.1 運行概要

川西こすもす号の運行ルート、運行時刻は下図のとおりである。

【運行ルート】



【運行時刻】

川西こすもす号時刻表											
(土・日・祝日・年末年始は休み) ※平成25年4月8日からダイヤ改正											
吐田線											
上り					下り						
停留所	1便	2便	3便	4便	停留所	1便	2便	3便	4便		
南吐田公民館前	発	8:25	10:38	13:44	15:58	川西町役場前	発	9:36	11:41	14:56	17:10
北吐田公民館前		8:28	10:41	13:47	16:01	川西診療所前		9:39	11:44	14:59	17:13
上吐田南口		8:30	10:43	13:49	16:03	横田池前		9:40	11:45	15:00	17:14
西城公民館前		8:32	10:45	13:51	16:05	結崎駅前		9:41	11:46	15:01	17:15
東人権センター前		8:35	10:48	13:54	16:08	スーパーおくやま前		9:43	11:48	15:03	17:17
東城出荷場前		8:38	10:51	13:57	16:11	京奈和自動車道高架下		9:46	11:51	15:06	17:20
京奈和自動車道高架下		8:41	10:54	14:00	16:14	東城出荷場前		9:49	11:54	15:09	17:23
スーパーおくやま前		—	10:57	14:03	16:17	東人権センター前		9:52	11:57	15:12	17:26
結崎駅前		8:44	10:59	14:05	16:19	西城公民館前		9:55	12:00	15:15	17:29
横田池前		8:45	11:00	14:06	16:20	上吐田南口		9:57	12:02	15:17	17:31
川西診療所前		8:46	11:01	14:07	16:21	北吐田公民館前		9:59	12:04	15:19	17:33
川西町役場前	着	8:49	11:04	14:10	16:24	南吐田公民館前	着	10:02	12:07	15:22	17:36

保田線												
上り					下り							
停留所	1便	2便	3便	4便	停留所	1便	2便	3便	4便			
保田公民館前	発	9:00	11:17	14:20	16:34	スーパーおくやま前	発	10:12	—	13:18	15:32	17:46
ふれあいセンター前		9:04	11:21	14:24	16:38	結崎駅前		10:14	—	13:20	15:34	17:48
唐院東口		9:06	11:23	14:26	16:40	横田池前		10:15	—	13:21	15:35	17:49
川西郵便局前		9:07	11:24	14:27	16:41	川西診療所前		10:16	11:07	13:22	15:36	17:50
西人権センター前		9:08	11:25	14:28	16:42	川西町役場前		10:19	—	13:25	15:39	17:53
川西町役場前		9:11	11:28	14:31	16:45	西人権センター前		10:22	—	13:28	15:42	17:56
川西診療所前		9:14	11:31	14:34	16:48	川西郵便局前		10:23	—	13:29	15:43	17:57
横田池前		9:15	11:32	14:35	16:49	唐院東口		10:24	—	13:30	15:44	17:58
結崎駅前		9:16	11:33	14:36	16:50	ふれあいセンター前		10:26	—	13:32	15:46	18:00
スーパーおくやま前	着	9:18	11:35	14:38	16:52	保田公民館前	着	10:30	11:14	13:36	15:50	18:04

お問い合わせ : 川西町役場 総務部 まちづくり推進課 0745-44-2213

3.2.2 利用状況

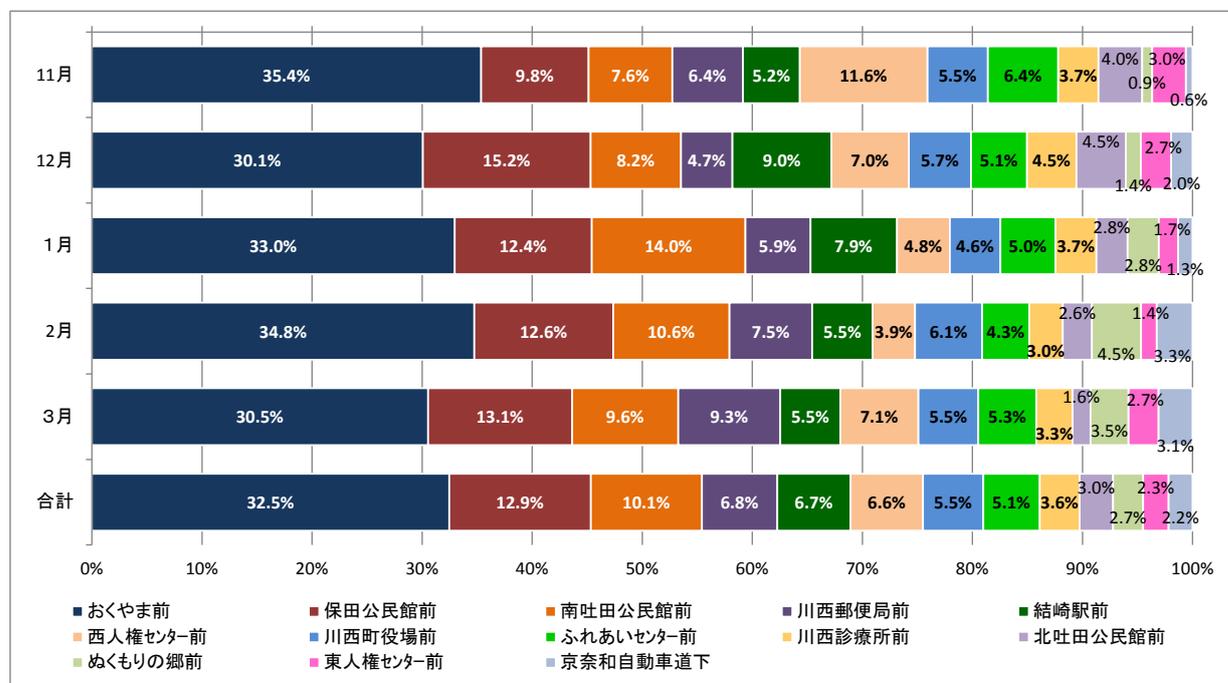
【平成24年11月～平成25年3月】

- 平成24年11月以降の利用者数は、12月から翌年1月にかけて減少しているものの、全体では増加傾向にある。
- 月別平均利用者数は最大で27.5人/日、期間全体平均利用者数で25.7人/日である。
- 「おくやま前」の利用者数が特に多い。

○平成24年11月～平成25年3月利用者数

順位	停留所	11月	12月	1月	2月	3月	計	割合
1	おくやま前	116	154	151	171	168	760	32.5%
2	保田公民館前	32	78	57	62	72	301	12.9%
3	南吐田公民館前	25	42	64	52	53	236	10.1%
4	川西郵便局前	21	24	27	37	51	160	6.8%
5	結崎駅前	17	46	36	27	30	156	6.7%
6	西人権センター前	38	36	22	19	39	154	6.6%
7	川西町役場前	18	29	21	30	30	128	5.5%
8	ふれあいセンター前	21	26	23	21	29	120	5.1%
9	川西診療所前	12	23	17	15	18	85	3.6%
10	北吐田公民館前	13	23	13	13	9	71	3.0%
11	ぬくもりの郷前	3	7	13	22	19	64	2.7%
12	東人権センター前	10	14	8	7	15	54	2.3%
13	京奈和自動車道下	2	10	6	16	17	51	2.2%
小計		328人	512人	458人	492人	550人	2340人	
運行日数		14日	19日	19日	19日	20日	91日	
1日あたりの利用者数		23.4人/日	26.9人/日	24.1人/日	25.9人/日	27.5人/日	25.7人/日	

○停留所別利用状況



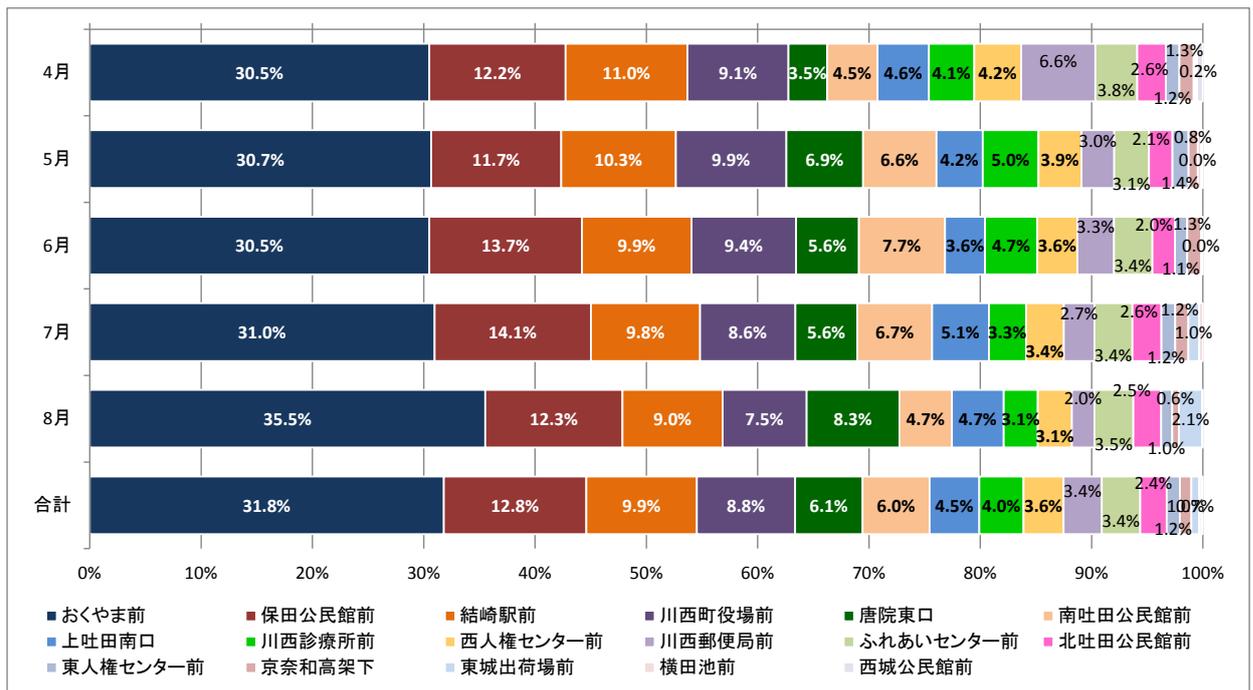
【平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月】

- ・平成 25 年 4 月以降の利用者数は、6 月にかけて減少、6 月以降増加しており、10 月には 893 人の利用がみられた。
- ・平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月の期間に比べ 1 ヶ月あたり約 200 人～400 人、利用者が増加している。
- ・月別平均利用者数は最大で 45.4 人/日、期間全体平均利用者数で 36.7 人/日である。
- ・「おくやま前」の利用者数が特に多い。

○平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月の利用状況

	停留所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	割合
1	おくやま前	404	405	390	474	580	535	576	507	596	4,467	32.8%
2	保田公民館前	162	154	175	215	201	180	215	183	211	1,696	12.4%
3	結崎駅前	145	136	126	150	147	99	161	127	142	1,233	9.0%
4	川西町役場前	120	131	120	131	123	115	151	115	118	1,124	8.2%
5	唐院東口	46	91	72	85	136	105	119	76	102	832	6.1%
6	南吐田公民館前	60	87	99	103	77	77	99	87	83	772	5.7%
7	上吐田南口	61	55	46	78	76	73	65	51	61	566	4.2%
8	川西診療所前	54	66	60	51	50	56	61	63	69	530	3.9%
9	ふれあいセンター前	50	41	44	52	57	49	81	59	92	525	3.8%
10	西人権センター前	56	51	46	52	50	35	64	68	59	481	3.5%
11	北吐田公民館前	34	28	26	40	41	73	85	50	89	466	3.4%
12	川西郵便局前	88	39	42	42	33	54	51	56	47	452	3.3%
13	東人権センター前	16	19	14	19	16	23	41	32	14	194	1.4%
14	京奈和高架下	17	11	16	18	10	7	17	30	27	153	1.1%
15	東城出荷場前	2	0	0	15	34	17	7	3	2	80	0.6%
16	横田池前	2	4	2	5	1	7	2	13	14	50	0.4%
17	西城公民館前	7	2	0	0	0	5	1	2	0	17	0.1%
乗車客降車客		1,324	1,320	1,278	1,530	1,632	1,510	1,796	1,522	1,726	13,638	100%
利用者数		662人	660人	639人	765人	816人	755人	898人	761人	863人	6,819人	
1日あたりの利用者数		31.5人 (運行日数：21日)	31.4人 (運行日数：21日)	32.0人 (運行日数：20日)	34.8人 (運行日数：22日)	37.1人 (運行日数：22日)	39.7人 (運行日数：19日)	40.8人 (運行日数：22日)	38.1人 (運行日数：20日)	45.4人 (運行日数：19日)	36.7人 (運行日数：186日)	

○停留所別利用状況



3.3 工業団地企業ヒアリング

3.3.1 工業団地企業の出勤・退社状況

(1) 結崎工業団地

企業名	出勤 退社	鉄道駅	バス運行 駅発時間	利用人数
東洋シャッター	出勤	結崎駅	7:50、8:05	約20人
		法隆寺駅	7:35、7:53	約30人
	退社	結崎駅	17:30、18:30、19:30、20:00	約20人
		法隆寺駅	17:30、18:30、19:30、20:30	約30人
GMB	出勤	結崎駅	7:25、7:50、8:10	40~50人
	退社	結崎駅	17:30、18:30、19:30 (以降、残業があれば随時運行)	40~50人
新田セラチン	出勤	—	運行なし	—
	退社	—	運行なし	—
光洋機械	出勤	結崎駅	7:10、7:25、7:35、8:10 8:40、9:40 他	40~50人
		法隆寺駅	7:15、7:20、7:55、9:20 他	80~100人
	退社	結崎駅		—
		法隆寺駅		—

(2) 唐院工業団地

企業名	出勤 退社	鉄道駅	バス運行 駅発時間	利用人数
杉本カレンダー	出勤	—	運行なし	—
	退社	—	運行なし	—
大阪精工	出勤	—	運行なし	—
	退社	—	運行なし	—
大阪電気工業	出勤	結崎駅	時間を申し合わせて、交代で運転 車両：マイクロバス、乗用車各1台 駐車場：結崎駅で駐車場を借用	6名
	退社	結崎駅		6名
汎建製作所	出勤	大和小泉駅 ⇒結崎駅	7:15、7:40(45)	12~13名
	退社	結崎駅⇒ 大和小泉駅	17:20 (残業者のため、19:00、20:00 に運行、但し状況により変わる)	4~5名

3.3.2 路線バスの利用について

(1) 結崎工業団地

	路線バス導入時の 路線バスへの 移行の見込み	全従業員数と、バス通勤者の占める割合	
		全従業員数	バス通勤者
東洋シャッター	見込み有	145名	約3割(約40名)
GMB	見込み有	360名	1~2割(30~70名)
新田ゼラチン	見込み有	10名	—
光洋機械	見込み無	600名	—

(2) 唐院工業団地

	路線バス導入時の 路線バスへの 移行の見込み	全従業員数と、バス通勤者の占める割合	
		全従業員数	バス通勤者
杉本カレンダー	見込み有	30名 (繁忙期10名程度増) (内27名自動車通勤)	—
大阪精工	見込み 不明	150名 (マイカー9割、その他1割)	—
大阪電気工業	見込み 未定	32名	約2割(6名)
汎建製作所	見込み 未定	140名	約1割(12~13名)

3.3.3 意見・要望

(1) 結崎工業団地

	意見・要望
東洋シャッター	<ul style="list-style-type: none"> 大和小泉駅からだと、国道25号を渡る際の時間が読みづらいので、当社は法隆寺駅に送迎している。 昼間の時間はバスを運行していないが、時間途中での出勤や退社するケースもあるので、昼間に路線バスがあれば助かる。 路線バスに移行するとした場合は、自社バスの買い替え時期等の状況を見て判断する。
GMB	<ul style="list-style-type: none"> 現在、結崎駅への送迎で1日40~50人程度だが、路線バスがJR駅にも行くなれば、バスの利用者数は若干増えると思う。 路線バスで運賃が掛かるのは良いが、企業に協賛金を求める運行だと協力しかねる。
新田ゼラチン	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスがあれば、新規採用者の幅も広がる 以前は50人ほど従業員がいたが、規模縮小で現在は10人。2000年頃に自社バスも廃止した。 現在、小泉から自転車で通勤している者が1人いるが、路線バスが走れば利用させてもらおうと思う。
光洋機械	<ul style="list-style-type: none"> パート職員の時間途中での出勤や夜勤もあるので、それに対応する必要がある。 運行ダイヤが遅れるのは困る。小泉駅は25号を渡る際に混むと大幅に遅れるので、法隆寺駅に送迎している。 通勤時間帯だと、普通の大きさのバスでは乗り切れないため2台で駅に向かっている。路線バスに乗り切れないと思う。

(2) 唐院工業団地

	意見・要望
杉本カレンダー	<ul style="list-style-type: none">• 町のバスが路線バス化されれば有り難い。(出退勤時間までの運行は必須)• 仮にバスが運行され、今、経費としてかかっている通勤費より安くなるのであれば、助成金なども検討の価値はある。• 工業団地も拡張予定と聞いている。結崎工業団地も含め、全体として需要が見込めるのではないか。
大阪精工	<ul style="list-style-type: none">• 町のバスが通勤時間帯に走れば、従業員が利用することは想定できる。ただし、帰社時間が一斉ではないため、少なくとも 20 時過ぎまで運行が無ければ利用しづらい。(朝はいいが、帰りの足が無ければ意味がない)• 駐車場不足が問題になっており、バスが通勤時間帯に走るのであれば有り難い。また、人を募集する際にも、通勤手段をマイカーとしなくてもよいというメリットもある。• 今後、バスの話が煮詰まってくるのであれば、是非、意見・要望等も含め協力させて頂きたい。
大阪電気工業	<ul style="list-style-type: none">• 残業があるため、帰社時、夜勤勤務者の出勤時にもバスが運行されていなければ、バスへの移行は難しい。• 今、保有している車両や駐車場の経費より、バス通勤に切り替えた方が安くなるのであれば、協賛金などの協力は可能性はある。
汎建製作所	<ul style="list-style-type: none">• 退社時(残業後)に対応できるダイヤと運行本数がないと、路線バスへの移行は難しい。• バスも古くなっており、車検などの維持費も負担になりつつある。路線バスで、通勤手当も含めてトータルで安くなれば、検討の余地はある。• 工業団地も拡張されるようで就業者も増える。この団地内全体で考えれば、路線バスの可能性もあるかもしれない。

3.3.4 ヒアリング調査結果

(1) 自社バスの利用について

ヒアリング調査を実施した 8 社のうち、6 社で自社バスの運行が確認される。運行に当たっては、以下の対応がとられている。

- ① 通勤及び退社時間帯での運行
- ② 残業や夜勤勤務者に応じた運行
- ③ パート職員への対応（昼間の時間帯の出勤・退社への対応）
- ④ バス通勤全社員への対応（普通サイズのバス 2 台で運行）

(2) 川西こすもす号の利用について

川西こすもす号に関する意見・要望については以下のとおりであり、路線バスとして運行される場合は以下の点への対応が望まれる。

- ① 通勤・退社時間帯での運行。（残業にも対応できる運行ダイヤ）
- ② 曜日の操業もあるため、土曜日通勤・退社時間にあわせた運行。
- ③ 和小泉駅への送迎は混雑するので、結崎駅・法隆寺駅への運行。
- ④ 在バス通勤をしている社員への対応。

また、路線バスとして運行されるのであれば、自社所有バスの車検、買い換え等のタイミングでの移行も考えられる。

(3) 川西こすもす号を利用した場合の需要

川西町の公共交通が企業の要望に対応し、川西こすもす号を利用することとなった場合、以下の需要が見込まれる。

- ① 結崎工業団地：約 250 名
- ② 唐院工業団地：約 20 名
- 合計：約 270 名

（その他、マイカー通勤からのバス通勤への変更も見込まれる）

3.4 交通事業者（奈良交通(株)）ヒアリング

3.4.1 川西町への路線バス運行にむけて

- (1)今のところ、住民からの要望もなく、考えていない。
- (2)仮に導入を検討するとした場合、課題となるのは需要（工業団地等も含めた）と、道路整備状況である。

3.4.2 コミュニティバス全体における課題

- (1)路線バス・コミバス・デマンド交通の棲み分けが必要でないか。

3.4.3 その他

- (1)民間の路線バスのあり方については、「奈良県地域交通改善協議会」にて検討中である。
- (2)平成23年3月に策定した「奈良県交通基本戦略」の推進にあたり、国における「地域公共交通確保維持改善事業」の制定を踏まえ取組内容の充実を図り、より発展的に奈良県内の地域交通環境の改善に向けた協議を行うため、「奈良県生活交通対策連絡協議会」を「奈良県地域交通改善協議会」と改めた。

構成メンバー：近畿運輸局 市町村 交通事業者関係協会 関係交通事業者 奈良県など

3.5 住民アンケート調査

3.5.1 アンケート調査の概要

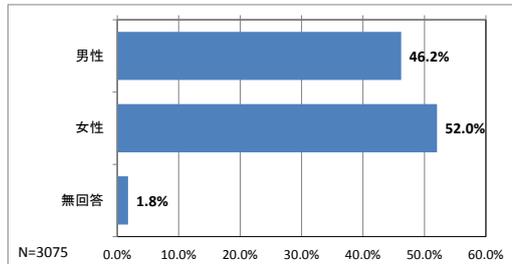
(1) アンケート調査の目的

町内巡回バス「川西こすもす号」の利用者数の増加、利便性の向上に関する上での基礎データ収集を目的にアンケート調査を実施した。

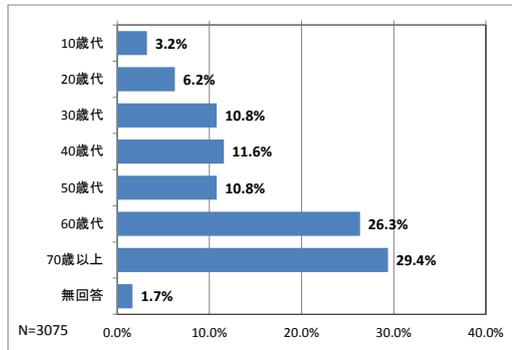
(2) アンケート調査概要

調査対象	川西町在住の「15歳以上の方」全員
配布方法	町内全世帯に配布 アンケート調査票は郵送により配布
回収方法	郵送による回収
回収状況	配布枚数：7,643 票 回収枚数：3,075 票 回収率：40.2%
回答者属性	性別：男性が約46%、女性が約52% 年代：60歳代（約26%）、70歳代（約29%）の回答が多い 自治会：結崎団地（約22%）、出屋敷（約11%）、唐院（約10%）の回答が多い 職業：無職が約31%、会社員・公務員・団体職員が約24%、家事労働・専業主婦が約20%

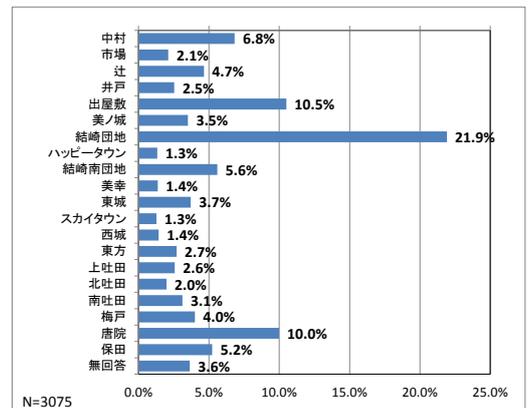
●性別



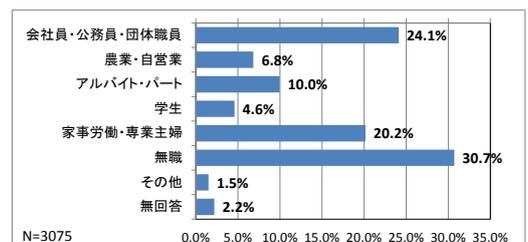
●年代



●自治会



●職業

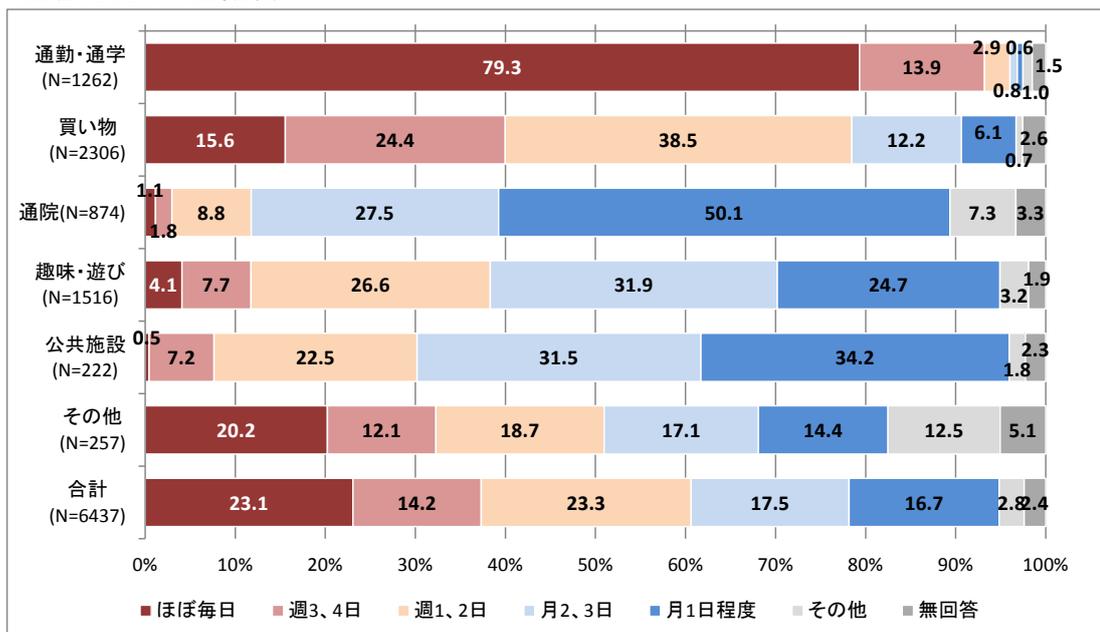


3.5.2 アンケート調査結果

(1) 外出について

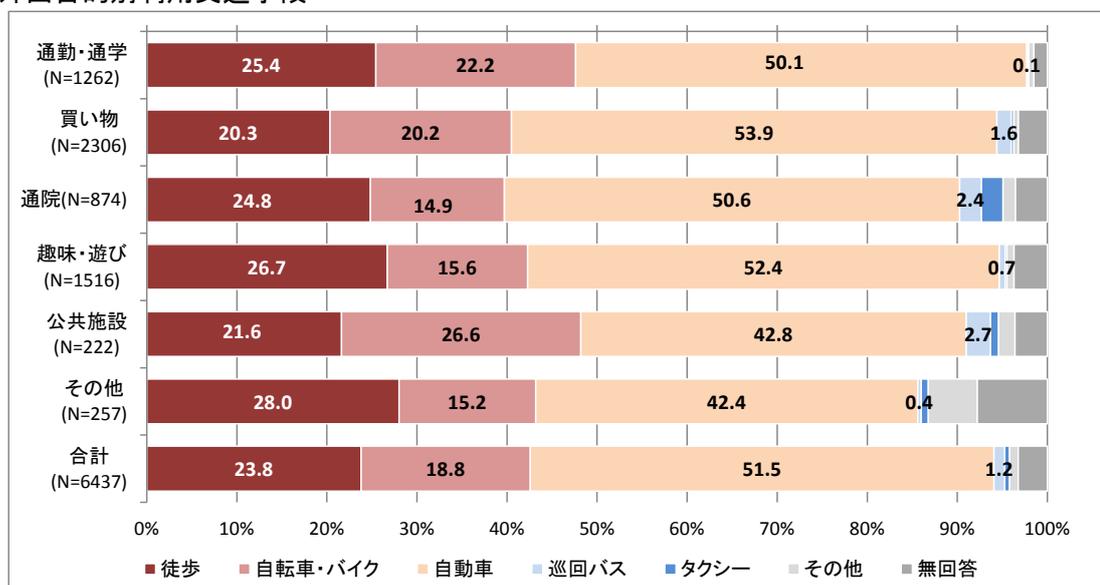
- ・通勤・通学目的の外出は、「ほぼ毎日」、「週3、4日」あわせて90%以上を占める。
- ・買い物目的の外出は、「週3、4日」、「週1、2日」あわせて50%以上を占める。
- ・通院目的の外出は、「月2、3日」、「月1日程度」あわせて80%近く、通院目的での外出頻度は低い。
- ・趣味・遊び及び公共施設目的の外出は「週1、2日」、「月2、3日」、「月1日程度」がそれぞれ20~30%程度となっている。

●外出目的別の外出頻度



- ・外出時の利用手段としては概ね徒歩、自転車・バイク、自動車で90%以上を占めている。
- ・買い物、通院、公共施設を目的とした外出で巡回バスの利用がみられる。

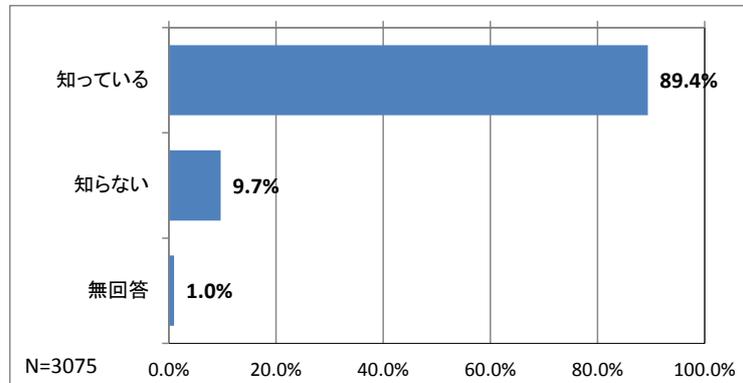
●外出目的別利用交通手段



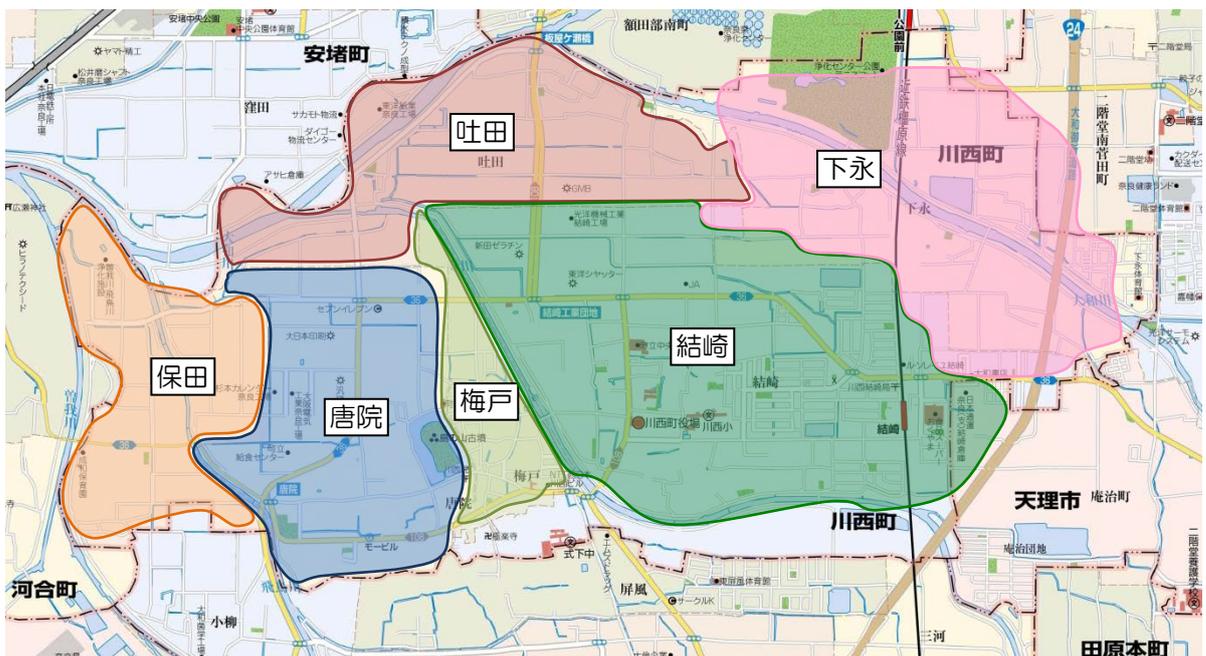
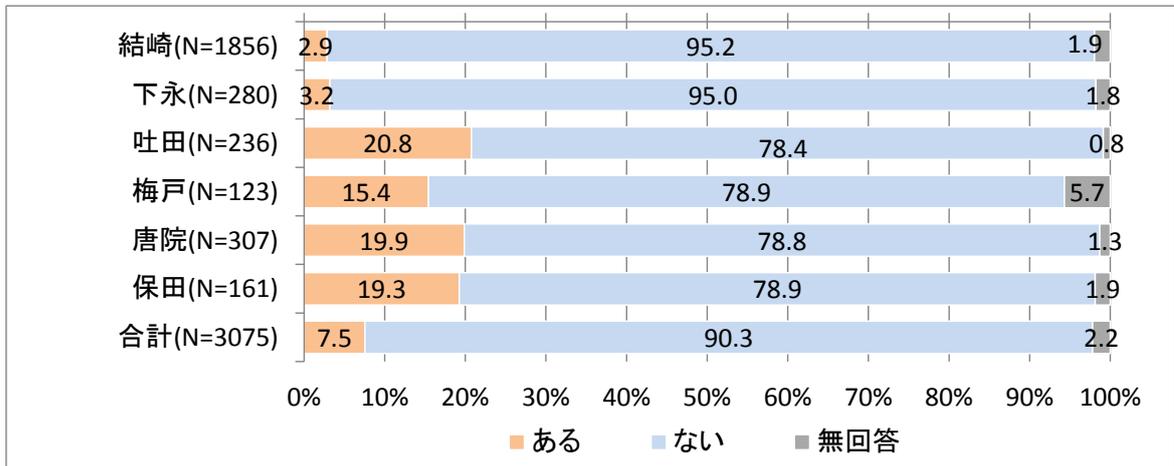
(2) 「川西こすもす号」の利用について

- ・「川西こすもす号」を知っていると回答した方は約 89%と、認知度は高い。
- ・地区別の利用状況については、吐田、梅戸、唐院、保田といった町西側の地区で「利用したことがある」と回答が多い状況にある。

● 「川西こすもす号」の認知状況

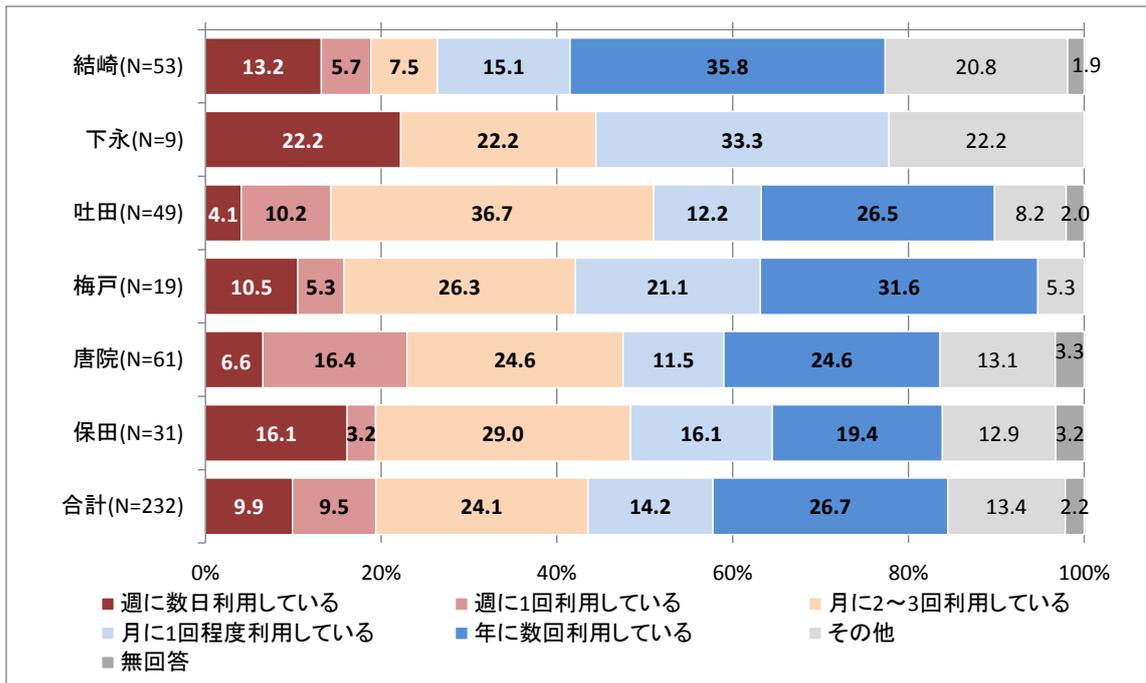


● 「川西こすもす号」の利用の有無

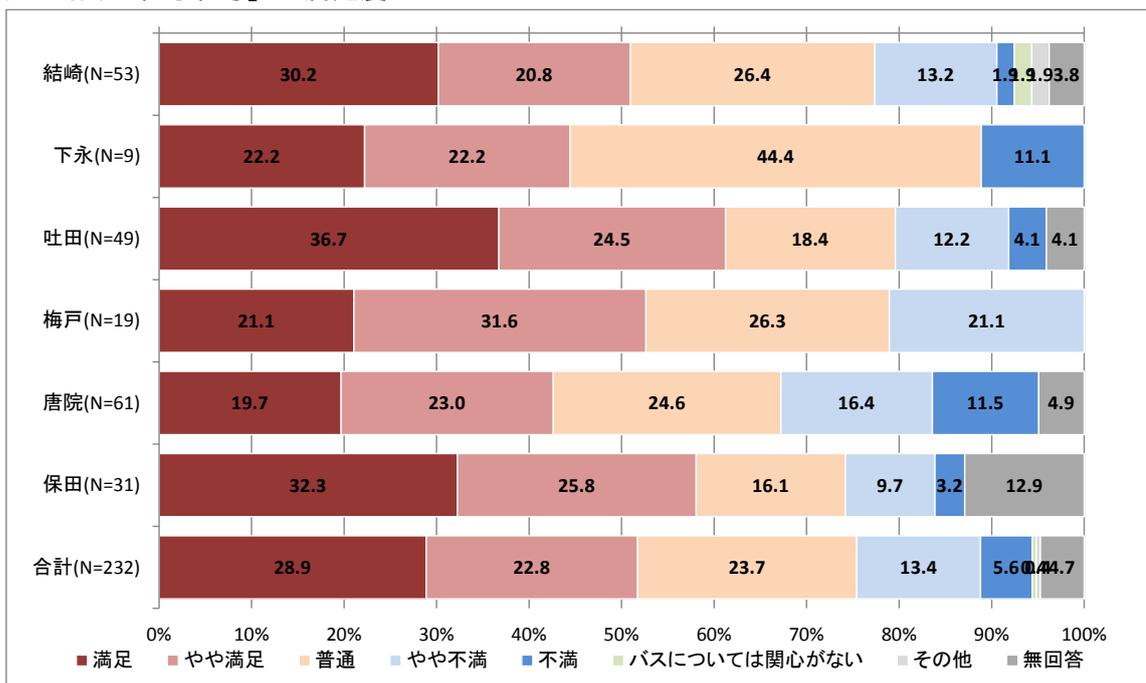


- 「川西こすもす号」の利用は、下永、吐田、梅戸、唐院、保田の各地区では「月2~3日」以上の利用が40~50%程度みられるが、結崎地区では月1回程度未満の利用が約50%となっている。
- 地区別では吐田、梅戸、唐院、保田では、週1回以上が10~20%程度、月2~3回以上が40~50%程度みられる。
- 運行状況の満足度については「満足」「やや満足」あわせて約52%であるのに対し、「不満」「やや不満」はあわせて約19%となっている。

●「川西こすもす号」の利用頻度

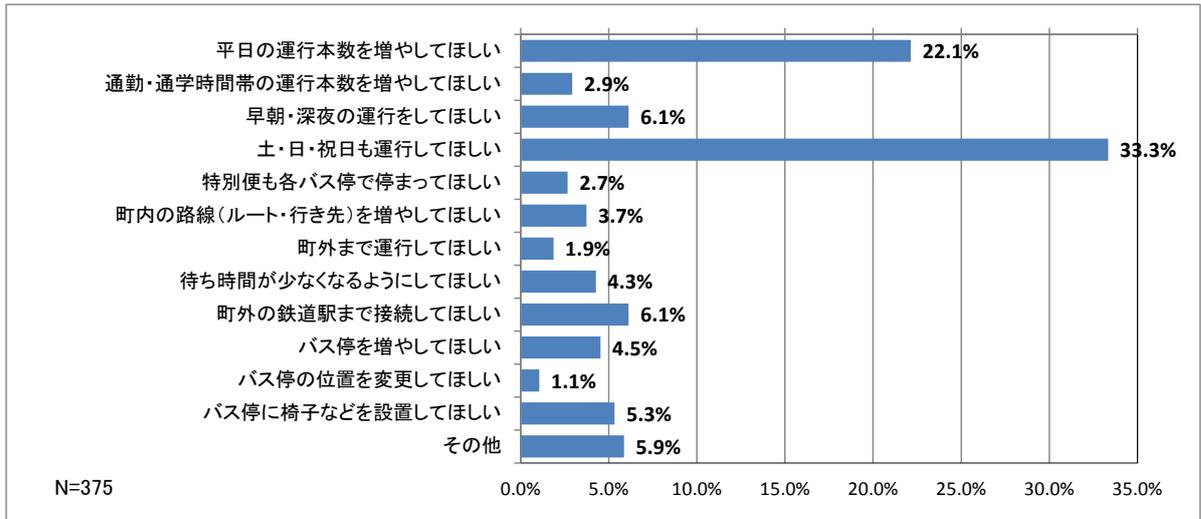


●「川西こすもす号」の満足度

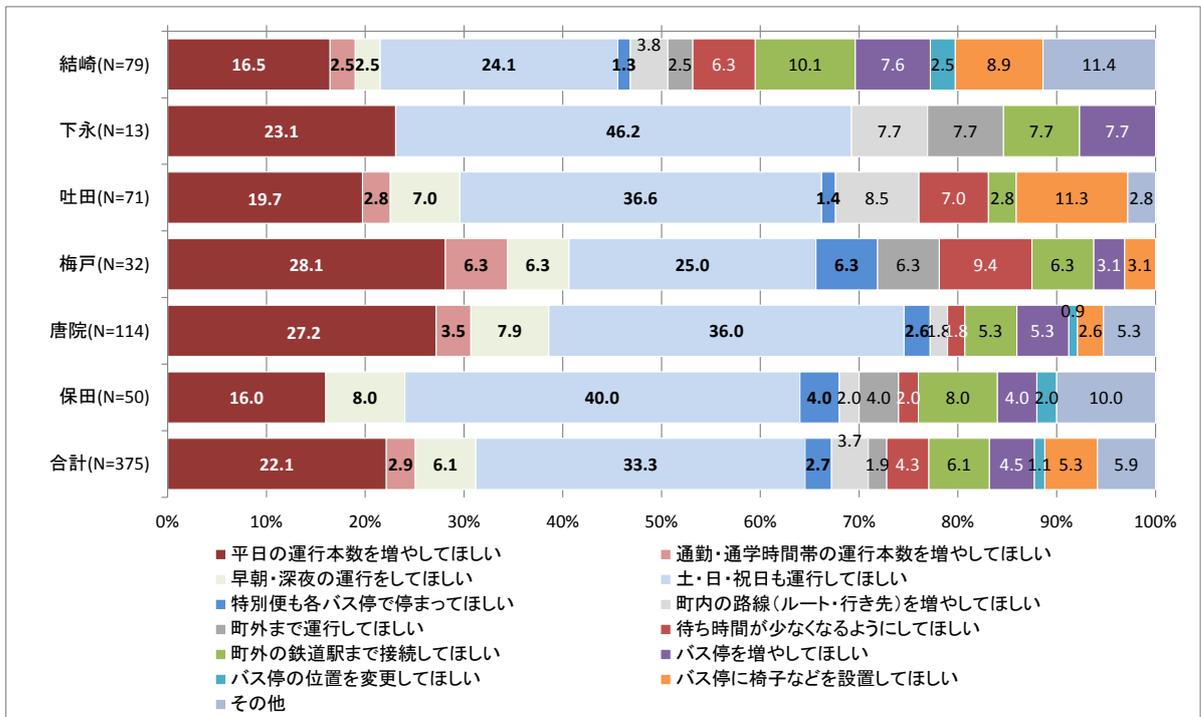


- 改善して欲しい点は「土・日・祝日も運行して欲しい」（約 33%）、「平日の運行本数を増やして欲しい」（約 22%）と、この2つの回答が特に多くなっている。
- 地区別に改善して欲しい点についてみると、土・日・祝日の運行に関しては特に下永、保田地区が多く、平日の運行本数に関しては梅戸、唐院地区が多くなっている。
- このほか、結崎地区で町外の鉄道駅まで接続して欲しい、吐田地区でバス停に椅子などを設置して欲しいといった意見がみられる。

●改善して欲しい点

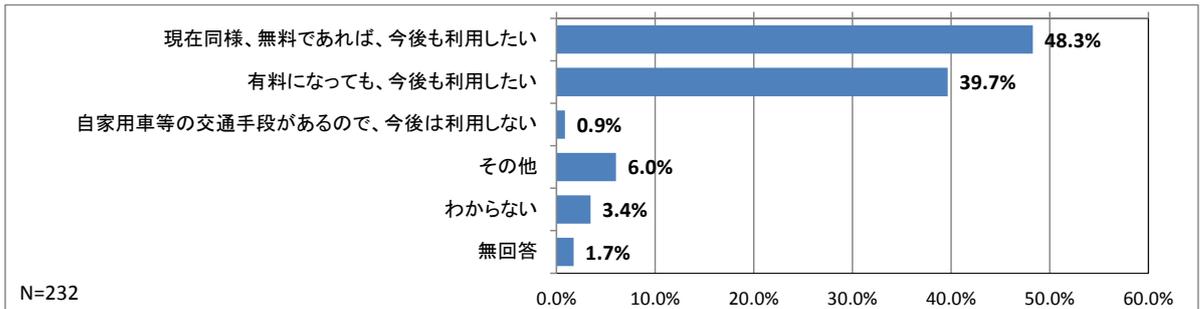


●改善して欲しい点（地区別）

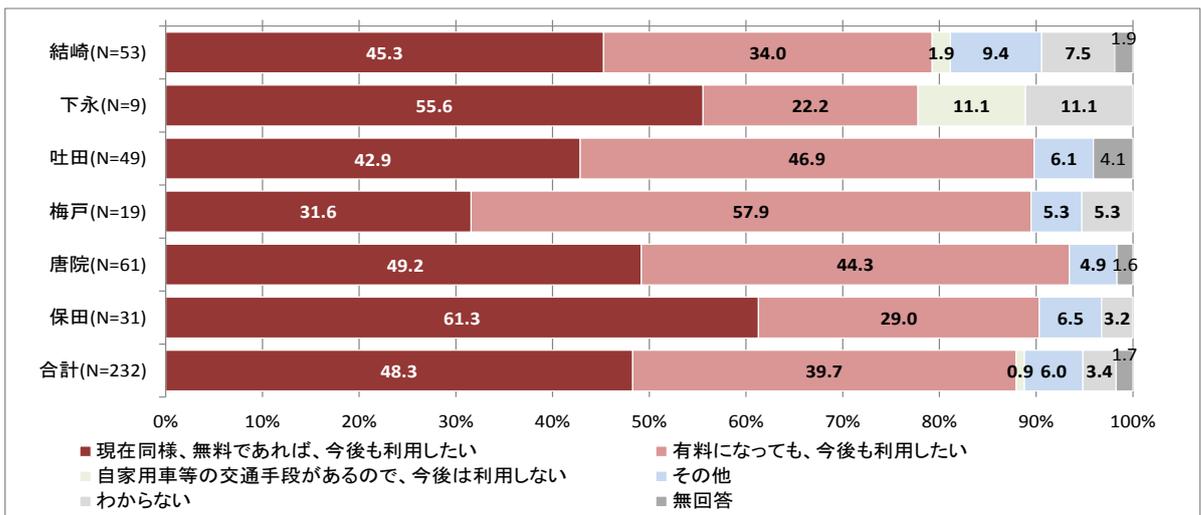


- 今後のバス利用については「現在同様、無料であれば、今後も利用したい」と回答した方が約48%、「有料になっても、今後も利用したい」と回答した方が約40%であった。
- 地区別では、梅戸地区で「有料になっても、今後も利用したい」が約58%と「現在同様、無料であれば、今後も利用したい」よりも割合が大きくなっている。
- また、過去のアンケート調査によると、個人負担額としてコミュニティバスの利用意向のある方の約80%の方が100円以上の負担、と回答している。

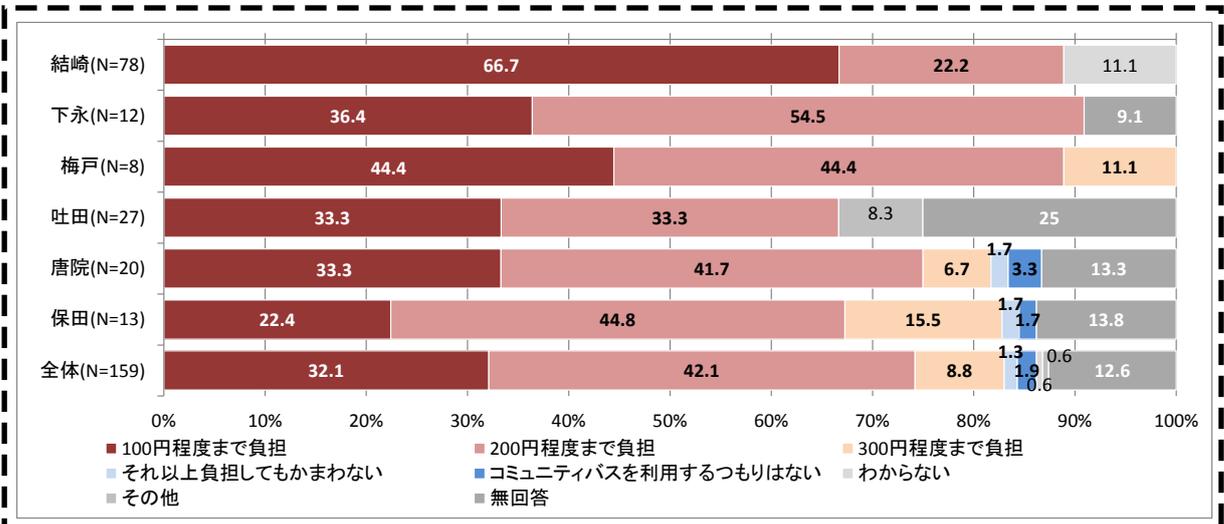
●今後の利用



●今後の利用（地区別）



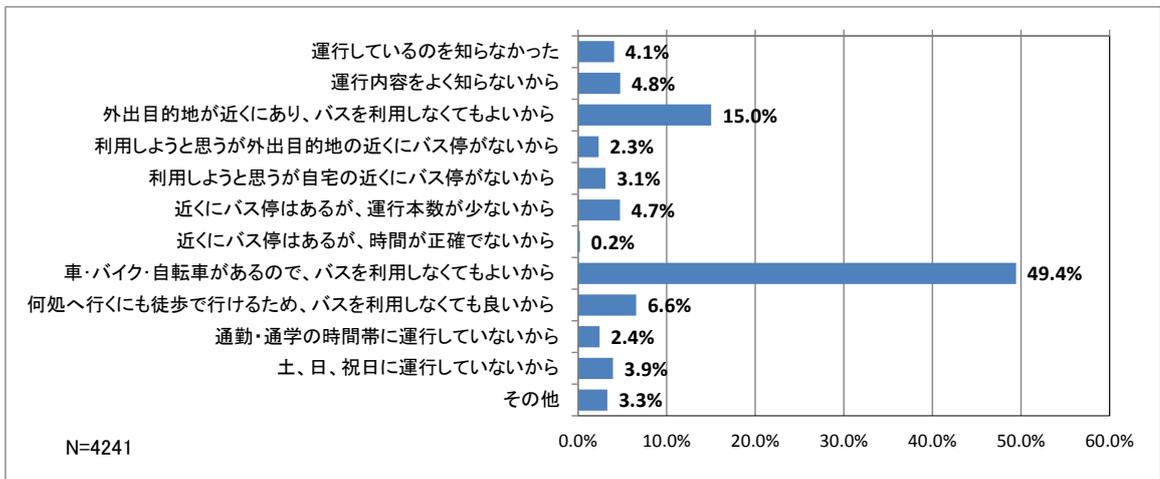
※出典：川西町第2次総合計画（後期策定計画）策定に係るアンケート調査結果の報告書平成24年3月）



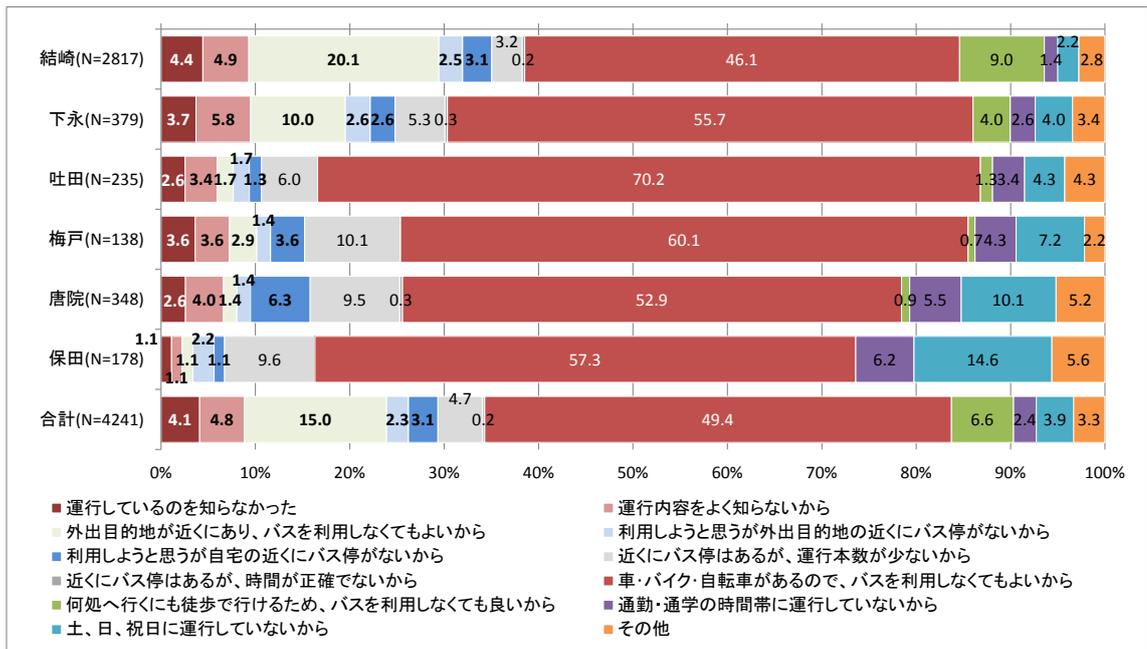
(3) 「川西こすもす号」を利用したことがない理由・今後の利用

- 町内巡回バスを利用しない理由としては、「車・バイク・自転車があるので、バスを利用しなくてもよいから」が約 50%と理由として突出しており、次いで「外出目的地が近くにあり、バスを利用しなくてもよいから」が約 15%であった。
- 地区別にみても、各地区で「車・バイク・自転車があるので、バスを利用しなくてもよいから」の割合が高く、特に吐田地区では約 70%を占めている。
- この他、結崎、下永地区で「外出目的地が近くにあるため、バスを利用しなくても良いから」、梅戸、唐院、保田地区で「近くにバス停はあるが、運行本数が少ないから」、唐院、保田地区で「土、日、祝日に運行していないから」といった回答が多くみられる。
- また、自由意見では「川西こすもす号」が運行しているのは知っているが、乗車定員に対する不安や若い人が利用しにくいと感じている住民もみられた。

● 「川西こすもす号」を利用したことがない理由（利用がないと回答した人の回答総数：3つ以内複数回答）

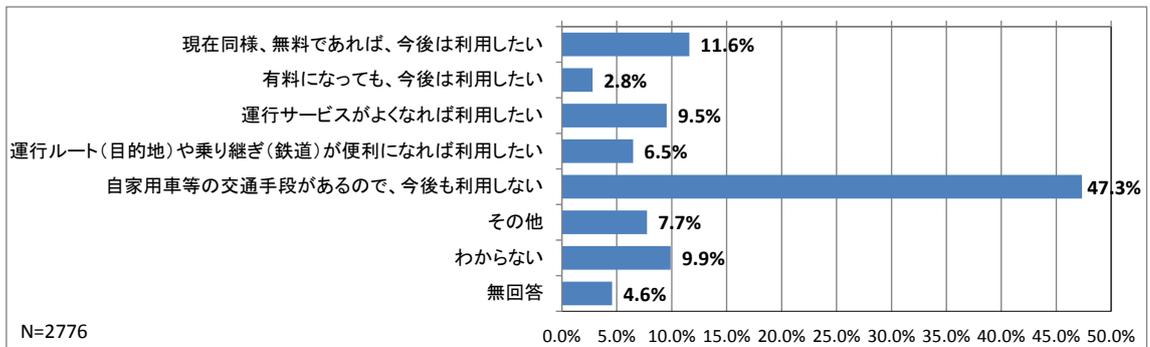


● 「川西こすもす号」を利用したことがない理由（地区別：3つ以内複数回答）

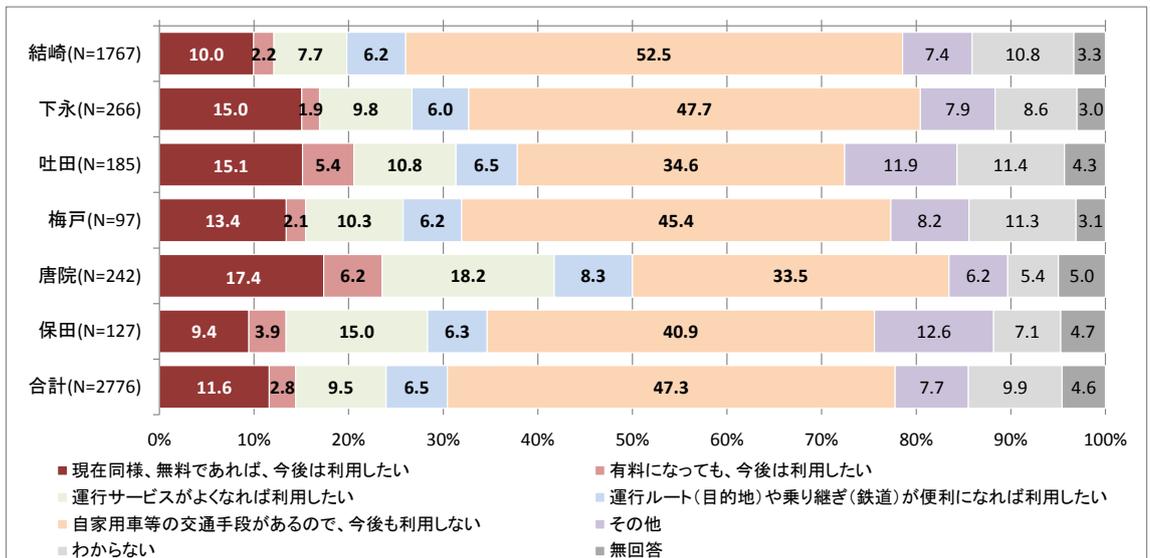


- 今後のバス利用については「自家用車等の交通手段があるので、今後も利用しない」と回答した方が約 47%であり、「現在同様、無料であれば、今後は利用したいが約 12%、一方、「有料になっても、今後は利用したい」と回答した方は約 3%であった。
- 地区別では、唐院地区で今後の利用を考えていると回答した方の割合が約 50%と、今後も利用しないと回答した方よりも多くなっている。また吐田地区においても、今後の利用を考えていると回答した方の割合が約 38%、今後も利用しないと回答した方の割合が約 35%と、今後の利用を考えている方の割合が若干高くなっている。
- 自由回答において、「自動車が運転できなくなったときに利用する」「高齢になったら利用する」等、今後利用する可能性があるという意見が多くみられる。
- また、今後の利用に関して、有料化による運行の継続や有料化した上で運行時間や路線の見直しをして欲しいといった意見もみられる。

●今後の利用について



●今後の利用について（地区別）



4. 川西町公共交通の現況のまとめ及び問題点・課題の整理

4.1 公共交通の現況のまとめ

川西町の地域現況、アンケート調査、ヒアリング調査の結果から、公共交通の現況を以下の視点で整理する。

視点 1 : 公共交通空白地の解消

【公共交通の状況】

路線バスは結崎駅から法隆寺駅間で運行されていたが、10年程前に廃止された。
この結果、特に町西側地区は地域公共交通の空白地となっていた。

【コミュニティバスの運行】

- ・平成23年度に実施された、地域公共交通に関する「まちづくりアンケート」で、鉄道駅から遠い町の西側地区（保田地区、吐田地区、唐院地区、梅戸地区）や高齢者を中心に地域公共交通に関する要望が多くみられた。
- ・現在のコミュニティバスの利用は、月別平均利用者数で、最大27.5人/日、全体平均利用者数で25.7人/日である。（H24年度実績）
- ・今回のアンケート調査より、鉄道駅から遠い吐田、梅戸、唐院、保田の各地区の利用率が駅に近い結崎、下永地区よりも15%程度高い。

⇒駅から遠い保田地区、吐田地区、唐院地区、梅戸地区での公共交通の維持が必要である。

視点 2 : 地域住民の日常生活の移動手段を確保

川西町在住の方の外出目的は「買い物」「趣味・遊び」「通勤・通学」「通院」が中心であり、利用交通手段は自動車、徒歩、自転車・バイクが大部分を占め、公共交通の利用の割合は非常に低い。これには、以下の理由が考えられる。

【地域状況からの理由】

- ・自動車保有率が高く、移動手段の中心が自動車である。
（平成24年 平均世帯人数約2.5人/世帯に対し、自動車保有約1.5台/世帯）

【コミュニティバスの運行からの理由】

- ・平日のみの運行である。
- ・始発が8:25分発、最終が17:46分発と運行時間が短い。
- ・運行本数が各ルート・各方向4便で運行間隔が長い。

【企業の通勤利用からの理由】

結崎工業団地及び唐院工業団地立地企業の、川西こすもす号の利用については、路線バスとして運行されるのであれば利用したいとの意見もみられたが、以下の対応が求められる。

- ・通勤、退社時間帯に運行する。
- ・残業、夜勤に対応して運行する。
- ・通勤需要に対応して運行する。（200～300名程度の通勤が想定される。）

⇒川西町住民に対し、適切な移動手段を確保・提供することが必要である。

⇒企業利用に対応する場合は需要に対応するための運行時間帯・運行経路・運行体制の見直しが必要である。

視点3：住民の貴重な足である「川西こすもす号」の維持

公共交通空白地の解消及び住民の移動手段の確保を目的として、川西こすもす号を維持するための運行方法などについて整理する。

【将来の需要】

- ・「川西こすもす号」の平成25年度の利用者数は平成24年度の利用者数に比べ増加している。
- ・今回の住民アンケート調査では約7.5%（回答者数3,075人中232人）の方が、利用していると回答した。
- ・今後の利用について、現在利用していないと回答した方のうち、今後利用を考えている方は約30.4%（回答者数2,776人中845人）となっている。
- ・「川西こすもす号」の運行に関しては、認知度は高くなっている。
- ・一方、アンケートでは、「若い人が利用しにくい」「学生が利用できない」といった意見もみられる。

【運行方法】

(1) コミュニティバスが有料になった場合の利用意向

今回の住民アンケート調査より以下のとおりである。

- ・現在、川西こすもす号を利用している方：約39.7%（回答者数232人中92人）
- ・現在、川西こすもす号を利用していない方：約2.8%（回答者数2,776人中78人）

(2) 運賃について

「川西町第2次総合計画（後期基本計画）策定に係るアンケート調査結果の報告書 平成24年3月」では、個人負担額としてコミュニティバスの利用意向のある方の約80%の方が100円以上の負担、と回答している。

(3) 運行方法について

運行方法については以下の方法が考えられる。

- ・町主体で運行する。
- ・民間バス会社、タクシー会社で運行する。（車両は町保有又は交通事業者保有）
- ・企業保有バスを利用して運行する。
（現在、工業団地内企業で運用されている車両を活用）

⇒コミュニティバスは、路線バスが廃止された公共交通空白地の解消することを目的に運行されており、地域住民の移動手段を確保するために将来にわたって運行を維持していくことが必要である。このため、採算性の観点から、需要の増加が見込めない限りは民間バス事業者による運行は困難と言える。

⇒また、地域住民の移動手段の確保のため、現行ルートでの運行を前提とした場合、民間バス事業者の大型車両での運行は、道路状況などから考えても困難であり、現行のコミュニティバスでの運行が必要となる。

⇒企業保有バスの活用については、企業に対し、大幅な運行ルートの変更、運行経費、交通事故等への安全対策等、様々な問題点・課題が存在するため、現状では対応困難であると考えられる。

○以上の点から、現行のコミュニティバスを維持しつつ、公共交通サービスの維持・向上による利用者数の増加を図り、また、料金収入・広告収入など、町の経済的な負担の軽減方法について検討していくことが必要である。

4.2 公共交通の課題

川西こすもす号の現況・利用状況をもとに、今後の川西町の公共交通の課題について整理する。

課題①：通勤・通学利用について

利用実態アンケートにおいて、若い人も利用できるよう、通勤・通学時間帯の増便、町外の鉄道駅までの運行などといった要望がみられる。

これに対応するためには、通勤・通学時間帯での運行及び増便、現行路線からの拡充（法隆寺駅等への接続路線の追加）が必要である。

課題②：コミュニティバス運行の継続について

平成 25 年度の川西こすもす号の月別平均利用者数は最大で 45.4 人/日、全体平均利用者数は 36.7 人/日である。川西こすもす号の運行ルートは吐田線、保田線の 2 路線であり、それぞれ上り 4 便、下り 4 便の延べ 14 便が運行されていることから、現在 1 便当たり 2 人程度の利用にとどまっている。また、利用実態アンケートでは、川西こすもす号を利用したことがあると回答された方は約 7.5%（回答者数 3,075 人中 232 人）となっている。

川西こすもす号は公共交通空白地を解消し、地域住民の日常生活の移動支援を目的に運行されているものの、今後も継続して運行していくためには利用者の増加が望まれ、利用者が減少する場合は廃止の検討も必要と考えられる。

課題③：コミュニティバスの利便性

利用実態アンケートでは、「平日の運行本数を増やして欲しい」、「土・日・祝日も運行して欲しい」、「通勤・通学時間帯の運行本数を増やして欲しい」、「町外の鉄道駅まで接続してほしい」などといった要望が多くみられる。

コミュニティバスの利用者を増やすため、これらの要望に対応し、コミュニティバスの利便性向上を図ることが必要と考えられる。

課題④：コミュニティバス運行の維持

現在、川西こすもす号の全額町負担で運行されているものの、今後、コミュニティバスを将来にわたり維持していくためには、利用者の負担についても検討することが必要となる。また、通勤通学への対応や、土・日・祝日の運行、町外鉄道駅までの運行等、運行規模を拡大する場合は現在の町負担のみでのコミュニティバス維持は困難となる。

このため、今後継続的にコミュニティバスを運行するため、利便性の向上による利用者数の増加を図りつつ、有料化による料金収入等について検討することが必要と考えられる。

5. 川西町公共交通の基本方針

5.1 基本方針

川西町の地域現況および利用実態をもとに、今後の川西町における公共交通の基本方針を以下のとおり設定する。

基本方針 1：地域住民の利用しやすい公共交通の構築

現在実証運行中の「川西こすもす号」の運行計画の見直しやきめ細やかなサービスの実施により地域住民の誰もが利用しやすい公共交通を構築する。

基本方針 2：地域住民・企業、公共交通事業者、行政の協働による持続可能な仕組みづくり

公共交通を『守り』『育てる』ために、各々が協力し合う体制づくりや地域住民の意識改革、地域企業の積極的な関与を促す仕組み作りを行う。

5.2 目標

基本方針に対する目標について、以下に示す。

目標 1：「川西こすもす号」の利便性の向上により、公共交通の利用者数増加を図る

アンケート調査結果より、「川西こすもす号」の運行時間帯や運行曜日に関する変更の要望が多くみられたため、現在の利用実態や将来の利用見込み等を考慮し、適切な運行体系を構築することにより、「川西こすもす号」の利用者数の増加を図る。

また、アンケート調査結果では、「自家用車等の交通手段があるので、今後も利用しない」等の意見が多くみられたが、今後『意識啓発の取り組み』を進めることで、自家用車から公共交通への転換を促す。

目標 2：持続可能な公共交通を実現する

アンケート調査結果でも「自家用車等の交通手段がある」ため、現在「川西こすもす号」を利用していない住民が多く確認されるが、現在高齢化が進行しており、今後、自動車が運転できなくなった時点での利用が見込まれる。また、現在「川西こすもす号」を利用していない住民の内、約3割は今後利用する可能性を示唆しており、長期的な公共交通の維持が望まれる。

しかしながら、公共交通を維持していくためには川西町だけの取り組みでは限界があるため、交通事業者、地域住民・企業にも積極的な参加、利用を促し、受益者負担の観点から、有料化も含め、公共交通運行の体制および財政の両面で持続可能な公共交通体系を構築することを目指す。

6. 基本方針に対する施策

前述の基本方針、目標を踏まえ、それを実現するための具体的な施策について以下に示す。

基本方針1：地域住民の利用しやすい公共交通の構築			
手法	施策メニュー	概要	実施時期案
平日運行時間の 変更	始発時間・最終時間の見直しによる運行時間の拡大	運行時間の拡大により、通勤・通学利用者の拡大を図る。	H27年度 以降
特別運行の 導入	「川西こすもす号」の特別運行の導入	町民へのサービス向上のため、イベント時、年末年始等の特別日にバスを運行する。	H26年度 着手
新規車両の導入	バスの大型化による定員増加	1便当たりの定員を増やすことにより、利用者数の拡大を図る。	H26年度 着手
車両台数の見直し	運行時間帯にあわせた必要車両台数の確保	運行時間を変更する場合は、運行車両台数の過不足について検討を行い、必要台数を確保する。	H27年度 以降
広報・チラシ等による 情報提供	町の広報誌やポスター、チラシの作成	広報誌、ポスター、チラシ等による運行情報を提供する。	H26年度 以降
利用者の意見徴集	利用者アンケート実施	車内でのアンケート等で利用者の意見を徴集する。	H26年度 以降

基本方針2：地域住民・企業、公共交通事業者、行政の協働による持続可能な仕組みづくり			
手法	施策メニュー	概要	実施時期案
財源の確保	広告などによる収入の確保	バスラッピング広告、バス停広告、ポスター・チラシへの広告掲載により、広告収入を確保する。	H27年度 以降
運賃収入の確保	「川西こすもす号」の有料化による収入の確保	受益者負担の観点から、「川西こすもす号」利用者から利用料金を徴収する。	H26年度 着手
運行の委託	交通事業者への運行の委託	「川西こすもす号」の運行について、運行経費、安全性、確実性など各方面から判断し、必要に応じて交通事業者へ運行を委託する。	H26年度 着手
広域的な路線運行	他市町も含めた広域的な路線運行	交通事業者とも連携し、より広域的なエリアの運行により、利便性の向上を図る。	長期

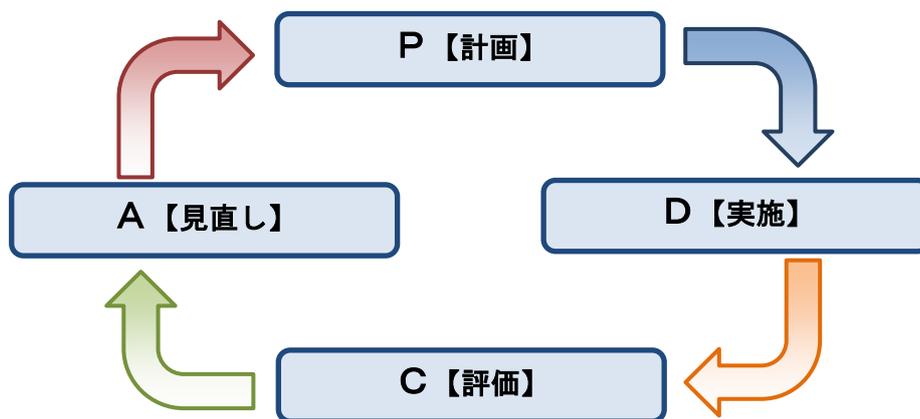
7. 施策の評価、見直し基準の検討

7.1 PDCA サイクルによる検証

川西町の公共交通「川西こすもす号」の運行形式の見直し後も、利用者ニーズ、交通事業者の状況、行政の財政状況、社会状況など時間の経過とともに変化していくことが予想される。

そのため、本計画で定められた事業内容においても、その変化に対応するため、適宜、計画見直しを行う。

川西町の公共交通「川西こすもす号」の運行については、PDCA サイクルによるマネジメントにより、計画（P）、実施（D）を行い、評価（C）、見直し（A）により再度計画を行い、よりよい計画にしていくものとする。



PLAN 【計画】	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者ニーズの把握 ○現状の課題に基づく基本方針の策定 ○需要予測等の検討 等
DO 【実施】	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく事業の実施 ○住民説明 ○広報活動 等
CHECK 【評価】	<ul style="list-style-type: none"> ○採算性評価 ○満足度評価 ○その他の効果の検証 等
ACTION 【見直し】	<ul style="list-style-type: none"> ○評価をふまえた事業計画の見直し ○さらなる利用者確保のための潜在需要喚起策の見直し ○再広報活動 等

7.2 川西町コミュニティバス運行における評価基準（案）

川西町コミュニティバス「川西こすもす号」について、今後の運行における廃止、存続の評価基準（案）の設定を行う。

評価基準として、「利用状況」と「運行経費」の二つの評価点を設定する。

7.2.1 評価基準「利用状況」の設定

①利用実態の整理

コミュニティバス 1 便当たりの利用者数は約 1.7 人/便～2.8 人/便となっている。

平成 24 年度コミュニティバス利用状況

月	利用者数	運行日数	1 日平均利用者数	1 日運行便数	1 便平均利用者数
11 月	328 人	14 日	約 23.4 人/日	14 便/日 2 ルート 上下方向	約 1.7 人/便
12 月	512 人	19 日	約 26.9 人/日		約 1.9 人/便
1 月	458 人	19 日	約 24.1 人/日		約 1.7 人/便
2 月	492 人	19 日	約 25.9 人/日		約 1.9 人/便
3 月	550 人	20 日	約 27.5 人/日		約 2.0 人/便
合計	2,340 人	91 日	約 25.7 人/日		約 1.8 人/便

平成 25 年度コミュニティバス利用状況

月	利用者数	運行日数	1 日平均利用者数	1 日運行便数	1 便平均利用者数
4 月	662 人	21 日	約 31.5 人/日	16 便/日 2 ルート 上下方向	約 2.0 人/便
5 月	660 人	21 日	約 31.4 人/日		約 2.0 人/便
6 月	639 人	20 日	約 32.0 人/日		約 2.0 人/便
7 月	765 人	22 日	約 34.8 人/日		約 2.2 人/便
8 月	816 人	22 日	約 37.1 人/日		約 2.3 人/便
9 月	755 人	19 日	約 39.7 人/日		約 2.5 人/便
10 月	898 人	22 日	約 40.8 人/日		約 2.6 人/便
11 月	761 人	20 日	約 38.1 人/日		約 2.4 人/便
12 月	863 人	19 日	約 45.4 人/日		約 2.8 人/便
合計	6,819 人	186 日	約 36.7 人/日		約 2.3 人/便

②評価基準「利用状況」の設定

川西町コミュニティバスの運行に関する評価基準「利用状況」（案）については、平成 24 年度及び平成 25 年度の利用実績の 1 便当たりの平均利用者数の最低値 1.7 人/便とする。

7.2.2 評価基準「運行経費」の設定

(1) 奈良県の設定

奈良県を中心として、県内の乗合バス輸送等による生活交通の維持・確保のあり方について検討を進めている「奈良県地域交通改善協議会」において、「利用者1人当たりの運行経費」をコミュニティバスの評価指標の一つとして挙げて、その額を目安としてデマンド交通等への運行見直しを検討することとしている。

○利用者1人当たりの運行経費：2,300円

(2) 現行の運行経費

川西こすもす号の利用状況（平成25年1月から12月）と運行経費を下表に示す。

また、その間の一人あたり運行経費は、利用者数合計では約841円、乗降客数合計では約421円となっている。

○平成25年1月から12月間の一人あたり運行経費

運行経費（円）	利用者数（人）	乗降客数（人）
約7,000,000	8,319	16,638

	利用者数1人あたり	乗降客数1人あたり
1人あたりの経費（円）	841	421

※ 運行経費：運行管理委託経費＋事務費

(3) 評価基準「運行経費」の設定

川西町コミュニティバスの運行に関する評価基準「運行経費」（案）については、奈良県地域交通改善協議会で決定した、1人あたりの運行経費が2,300円未満とする。

7.2.3 評価結果への対応

前項の評価基準「利用状況」・「運行経費」について、常に評価を実施するとともに、どちらか一方でも評価指標が下回った場合には、廃止を含め、運行方法、運行形態、運行手法等について、見直しを行う。